

平成 2 9 年

第 4 回 飯 館 村 議 会 臨 時 会 会 議 録

自 平成 29 年 4 月 19 日
至 平成 29 年 4 月 19 日

飯 館 村 議 会

平成29年第4回飯館村議会臨時会会期日程（案）

（会期1日間）

日次	月日	曜	区分	開会時刻	日 程
第1日	4.19	水	本会議	午前11時00分	開 会 諸般の報告 1. 会議録署名議員の指名 2. 会期の決定 3. 村長の提案理由の説明 4. 議案審議 閉 会

平成29年4月19日

平成29年第4回飯舘村議会臨時会会議録（第1号）



平成29年第4回飯館村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	平成29年4月19日（水曜日）					
招集場所	飯館村役場					
開閉会の日時及び宣告	開会	平成29年4月19日 午前11時00分				
	閉会	平成29年4月19日 午前11時46分				
応（不応） 招議員及び 出席議員並 びに欠席議 員 出席9名 欠席0名 ○出席 △欠席 ×不応 △○招欠	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	相良弘	○	2	高野孝一	○
	3	渡邊計	○	4	菅野新一	○
	5	北原経	○	6	松下義喜	○
	7	伊東利	○	8		
	9	飯樋善二郎	○	10	大谷友孝	○
署名議員	6番 松下 義喜		7番 伊東 利		9番 飯樋善二郎	
職務出席者	事務局長 但野 正行		書記 北原 美樹		書記 実沢 滯	
地方自治法の 第121条より 規定に於て 説明した者 の氏名 ○ 出席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村長	菅野典雄	○	副村長	門馬伸市	○
	総務課長	愛澤伸一	○	住民課長	細川 亨	○
	健康福祉課長	齊藤修一	○	復興対策課長	中川喜昭	○
	建設課長	高橋祐一	○	飯野支所長	高橋正文	○
	会計管理者	石井秀徳	○	教育長	中井田 榮	○
	教育課長	村山宏行	○	生涯学習課長	藤井一彦	○
	代表監査委員	高橋賢治	○	農業委員会 会長	菅野宗夫	
	農業委員会 会長	石井秀徳	○	選挙管理委員会 会長	高野京子	
選挙管理委員会 書記	愛澤伸一	○				
議事日程	別紙のとおり					
事 件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成29年4月19日(水)・午前11時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 村長の提案理由の説明

日程第 4 議案第43号 平成29年度飯舘村一般会計補正予算(第2号)

()

()

会 議 の 経 過

◎開会の宣告

議長（大谷友孝君） 本日の出席議員9名、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第4回飯舘村議会臨時会を開会いたします。

（午前11時00分）

◎開議の宣告

議長（大谷友孝君） これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

議長（大谷友孝君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局長に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（但野正行君） 報告します。

本臨時会に村長から送付ありました議案は、予算案件1件であります。

次に、本日、議会運営委員会が本臨時会の会期、日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、議長公務及び議員派遣についてであります。お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めています。

以上であります。

◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（大谷友孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、6番 松下義喜君、7番 伊東利君、9番 飯樋善二郎君を指名します。

◎日程第2、会期の決定

議長（大谷友孝君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（大谷友孝君） 日程第3、村長提出の議案第43号を上程し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君） 本日、ここに平成29年第4回飯舘村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用のところご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会は、道の駅までい館建設工事、防犯設備機能回復工事、陽だまりの家運営費等において、緊急に予算を補正する必要が生じたので、ご審議をいただくた

めに招集したものでございます。

それでは、提出しました議案についてご説明をさせていただきます。

議案第43号は、平成29年度飯館村一般会計補正予算（第2号）であります。既定予算の総額に1,650万9,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を214億6,309万6,000円といたしました。

歳出の内訳であります。総務費の総務管理費に753万2,000円、民生費の社会福祉費に539万3,000円、衛生費の清掃費に58万4,000円、教育費の社会教育費に300万円と計上したところでございます。なお、この財源として、国庫支出金、繰入金、繰越金を充てております。

以上が、提出いたしました議案の概要であります。どうぞよろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前11時05分）

◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 引き続き休憩します。

再開は11時30分とします。

（午前11時13分）

◎再開の宣告

議長（大谷友孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時30分）

◎日程第4、議案第43号 平成29年度飯館村一般会計補正予算（第2号）

議長（大谷友孝君） 日程第4、議案第43号平成29年度飯館村一般会計補正予算（第2号）についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

2番（高野孝一君） 12、13ページの4款衛生費2項清掃費13節の委託料、これは可燃ごみ処分委託料58万4,000円計上されております。説明によれば、セブンイレブン、道の駅のごみの処分委託料だと。委託先は、福島環境再生事務所と村との契約によって行うということでもありますけれども、委託はこれはそういうようなシステムだから了解するものでありますけれども、8月の道の駅オープン以降、3月までの8カ月分の委託料というふうになるんだろうと思っていますが、これのごみ処分に対する今後の考え方について伺いたいします。

住民課長（細川 亨君） ただいまの質問は、4款衛生費の可燃ごみ処分委託料ということでございます。このうち150トンと上がっておりますが、うち30トンぐらいはセブンイレブン、現在のセブンの仮設店舗ですね、こちらのごみ処分委託料になっております。残りの120トンについては、道の駅のごみ処分料になっているということでございます。

今後のごみ処分でございますが、これは昨年度車両を購入しまして、ユニック車に積載して蕨平の減容化施設に運ぶというふうなことでございまして、1年間それを続けていくということでもあります。

以上です。

2番（高野孝一君）　すると、ごみの運搬は村の車両によって行うということによろしいですか。

住民課長（細川 亨君）　村の昨年度購入しましたユニック車、パワーゲート付きのユニック車で運搬するということでございます。

2番（高野孝一君）　そうしますと、今後復興に向けて、村内においてもいろんな箇所で事業が再開されるという中であって、テレサを活用して仮設の店舗をつくるというような方向性にあるわけでありましてけれども、これについても、今後環境再生事務所との委託によって契約をして搬送するということがよろしいのでしょうか。

村長（菅野典雄君）　一般ごみは、行政として責任を持って処理するというので、これまで南相馬の焼却炉でお世話になっていたということでございます。

それから、その他のものはそれぞれのいわゆる専門の中で処理をします。その専門の事業所事業所の責任でやるというのが本来だと思っておりますし、そうであります。

ただ、今回仮設のコンビニをつくったときに、いわゆるコンビニの業界の処理をする業者が、飯館村のものはなかなか受け入れられないということになったものですから、どうしようもなくなりまして小宮の焼却炉にお世話に特別な事情ということになっていました。小宮については、もともとそういうものも燃せるという条件でありましたから、無料でいいですよということでしたわけですが、小宮は3月で終わりということでありまして、何とか、村が対応を迫られましたから、今度蕨平と。蕨平は、また別な仕様でつくられていますので、今度はそのお金を払ってくださいということになってきたわけでございます。ですから、今そのためには、あそこに搬入するにはフレコンバックをしなければならないということ、今のような状況になっているということでもあります。

これ、いつになるかはわかりませんが、今我々の一般ごみもその範疇に入っているということでありまして、今もいわゆるその他の広域に問い合わせをしているところであります。何とか、やはり広域の中で一緒にやっていただけませんかという話、いつまでも蕨平の焼却炉があるわけではございませんので、そういう中でこれからそれぞれの事業所も、その事業所対応の処理業者がいいですよという形になっていただければまさにいいなと思っております。ですから、その努力を一方でしながら、そうではない場合、多くの村民にとって非常に大切な、そしてまた村がかかわっていますこれからスタートするコンビニもその例でいかなければならないのかもしれないなど、こんなふうには思っているところであります。

いずれにしても、正常な形に早くなるように村としては努力しますが、あくまでもやはり放射能の対応ということでの特殊性があるという事情はご推察願えればと、このように思っているところであります。

以上であります。

2番（高野孝一君） そうしますと、蕨平の仮設焼却炉があと数年はいろんな部分で操業していただいて、それは理解できます。すると、その数年の中で、村におけるごみ処理という点についての方向性というのは、村長としてどのように捉えているのでしょうか。

村長（菅野典雄君） 当然、今申しましたように、本来この原発事故で全村避難となる前のスタイルに戻すというのが一番の理想でありますから、それに向かって努力をするということでありまして。相手がなかなか飯館村のは心配じゃないのというような印象をしっかりとやっぱり拭い去るということをするための、これから村としてのあらゆる努力をしていきたいと、このように思っております。

以上であります。

議長（大谷友孝君） いいですか。（「終わります」の声あり）ほかにございませんか。

5番（北原 経君） 今のところでちょっとお聞かせください。

例えば、今回の道の駅、セブンイレブンというのは、基本的にお客さんが持ってきて置いていったごみを大体見ているのかなと思っておりますけれども、避難しないで、例えばスタンドもそこでやっていて、ごみを1袋50円の袋に入れて、それを自分のごみではなくとも、やはりお客さんが来て置いていったごみに対してそういった形で来た店もございました。そういう関連からしますと、いわゆる自分のうちのごみであればこれはわかりますけれども、セブンイレブンも道の駅もお客さんが置いていくごみに対してのそういう取り扱いをするとなれば、ほかの店にもそういうものが、私のところもそういうものに該当するんじゃないかと言われた場合はどのような対処をとるのか、ちょっとお聞きします。

村長（菅野典雄君） ですから、今の段階では特例という形でいくところでありまして。何度も言いますように、事業所のごみは事業所が責任を持ってやっぱり処理するということなんだろうと思いますが、なかなかそれが受けてもらえなかったという事情の中で、今村民が戻る中で、最低限のことをやっていかなきゃならないということでコンビニをやったところでありましたので、今このような予算が計上されているということでありまして。他の事業所、多分、何と申しますか、工業にしる何にしる、それぞれ出てくるわけでありまして、それは今までのとおり、多分やっていたかと思うし、これからもやっていきたいと思っておりますし、コンビニも、本来のコンビニの中での業者の中で、村のコンビニも持っていったらという方向でやっぱり進めるというのが本来村として大切だと思っておりますので、ただ今の段階ではなかなかそうもいかない、一般ごみもなかなか村のものが処理してもらえないという状況を打破していく努力をやっぱりしていかなきゃならない、あるいは理解してもらおう努力をこれから村としてはやっていきたいと、このように思っているところでありまして。

5番（北原 経君） その下のあづま球場、300万円の花火大会の入場料、これの該当者に対してはどういうふうな該当、500人ですか。

村長（菅野典雄君） 概算で人数はとっておりますが、基本的には2年前に1回経験をしています。ということで、あづま球場でコンピューターの花火ということですのですごいものがあつたわけでありまして、基本的に、子供たちに少しでもやはりそういう体験といいますか、少しストレスを発散していただくということで、あのときも多分500万円ぐらいだったよう

な気がいたします。ということで、子供に関しては全く無料、しかも村の子供、村に通っている子供と限らず、今転校している子供たちも対象としてやっていきたいと思っています。親の場合も、結構あのときありましたので、そこはあの当時は多分幾らかは払っていた、一部払っていただいて参加をしてもらったと、こんなような記憶がありますので、その辺の細かいところはもう一度内部で検討させていただいて、子供に関しては、小学校、中学校、場合によっては高校までになるのかどうかは、ちょっとその辺人数的にいろいろありますから、高校までは一概には言えないかもしれませんが、無料ということと、保護者は一部負担をさせていただきながら、買っていただいて参加というふうに考えているところであります。

以上であります。

議長（大谷友孝君） ほかにございませんか。

7番（伊東 利君） 私も、ミュージック花火について質問したいと思います。

今、北原議員の答弁でわかるわけでありまして、私も一昨年でしたか、鑑賞させていただきまして、すばらしいものだった一人であります。

そこで、前回を見ますと、ここは飯舘村の指定席だといっぱいあったんですけども、がらがらだったんです。だから、せっかく予算措置しても、あの状況を見ますと、本当に効果があるというか、村民がそこに行ったのかということがちょっと疑問なんです。ですから、この予算は有効に活用して、やっぱり多くの人に見せる手段は必要だと思うんです。あの席は、誰も来なくてもあいているんですよ。大体この辺が飯舘村の指定席です。よって、私もそこに座りましたけれども、ですからせっかく予算するわけですから、たっぷりと入って見られるほうの仕組みをつくるべきだということで、ご提案したいと思います。いかがでしょうか。

生涯学習課長（藤井一彦君） 今、伊東議員からお話がありましたとおり、少しでも多くの方にご参加いただけるように、その辺は少し内部で検討を重ねて、いろんな形で呼びかけたり、ダイレクトメールをすとか、広報には出す予定にしておりますけれども、そんないろんな形で呼びかけをしてみたいと考えております。

以上です。

議長（大谷友孝君） ほかにありませんか

（「なし」の声あり）

議長（大谷友孝君） なければこれで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第43号平成29年度飯舘村一般会計補正予算（第2号）についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第43号平成29年度飯舘村一般会計補

正予算（第2号）についての件は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

議長（大谷友孝君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第4回飯舘村議会臨時会を閉会します。

どうも、ご苦労さまでした。

(午前11時46分)

()

()

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年4月19日

飯館村議会議長 丸谷友孝

同 会議録署名議員 山下義喜

同 会議録署名議員 伊東 利

同 会議録署名議員 飯樋 善一郎